

※2016年2月1日～29日に頂いたもの

NO	ご意見・ご提言	ご回答	担当
1	<p>次期環境施設(ごみ処理施設)について</p> <p>2016年1月22日矢板市文化会館での説明会に於きまして、大変分かり易い説明で納得致しました。但し、残念な事に議員に質問出来なかった事です。塩谷広域行政組合議会全員協議会を傍聴致し、感じた事をお伝え致します。</p> <p>全員協議会の協議会の趣旨が何としても理解出来ません。協議会とはどのような意味を持つもののでしょうか。</p>		
2	<p>次期環境施設(ごみ処理施設)の経緯について</p> <p>a.平成25年2月「ストーカー方式発電無し」で正副管理者及び広域議会にて決定。 b.平成26年2月設計・建設費の予算を広域議会にて決定。 c.平成26年4月事業方式を「DBO方式」を採用することで、正副管理者及び広域議会で決定。 d.平成26年10月設計・建設費の増額／運営費を広域議会で可決。 ・ ・ e.平成27年10月2市2町の議員有志から「事業費見直し等を求める要望書」の提出。</p> <p>上記の様な経緯になっていますが、座っているNO. 1～NO. 18の方々は、塩谷広域行政議会議員ですよ？</p>		議会
3	<p>次期環境施設(ごみ処理施設)の経緯について。 上記、質問2の平成25年2月～平成26年10月迄の、a～dの項目で決定・可決したのは誰ですか？</p>	<p>※別紙【201602A】にてご回答申し上げます。</p>	
4	<p>次期環境施設(ごみ処理施設)について。 議員が自ら調べ勉強するのは、常識であり、当たり前である。説明がない、知らなかった、勉強させてくれ、これっておかしくないですか。知らないで、反対と手を上げている人の心が知りたい。</p>		

5	<p>次期環境施設(ごみ処理施設)について。</p> <p>今までは、建設費が高いと叫んでいましたが、今度は運営費ですか。労務費に関して、¥15,000とか¥16,000・・・と言っていますが、(国土交通省参考との事)社会保険・労働保険・雇用保険等の加入の費用は労務費に入るのか。皆さんの事ですので、かなり勉強していると察せられますが、建設業の作業に携わりますと、社会保険(厚生年金・健康保険)、雇用保険、労災保険の加入が必要である。これらの保険未加入ですと作業に入れません。その他に、会社によって違いますが、億単位の損害賠償保険の加入も必要である。かなりの費用が出る事間違い有りません。一概に労務単価¥15,000、¥16,000と言えないのが現状である。果たして、請負業者は16,000円位で受けるでしょうか。受けませんよ。*議員の中に、良く知っている人がいますよ。例えば、東京で洋服を¥16,000で仕入れ、矢板に帰ってきてお客さんに¥16,000で売りますか。</p>		議会
6	<p>次期環境施設(ごみ処理施設)について。</p> <p>反対者の矢板の議員の傍聴がいつも1名しかいない。良く知り尽くしているのに、傍聴しないのか。さくらの議員様の発言について 常識ある議員と推察されます。これが真の議員であり、矢板にこの様な議員がいれば矢板の明日は明るい。 反対者の矢板の議員に聞かせたかった。聞くべきであった。</p>		議会
7	<p>場外車券売り場設置の可決について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理由が不明 <ul style="list-style-type: none"> ・どんなメリットがあるのか ・どんなデメリットがあるのか ・宇都宮市の競輪場の近くに住んでいましたが、住民として メリットは、ひとつもありませんでした。 デメリットとして <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞が発生し、生活において競輪開催日には、宇都宮市内以外に行き夜に帰宅する。または、外出しない。のどちらかになります。買い物に車や徒歩移動には危険を感じます。子供は、危険で外に出せませんでした。信号無視、身勝手な車の運転は競輪開催日には当たり前のように有ります。お役所仕事の報告書には無いと思いますが、こんな町になる矢板市は、さらに魅力が無くなります。 ・人相が悪く何を考えているか分からないような人がうろろうとしています。 ・周辺の交通マナーが一気に悪くなります。 <p>こんなことは、周辺に住んでいなくとも分かると思いますが、実際に周辺に住んでいると大変な苦痛でした。これに勝るメリットは、どんなことでしょうか。 目先のお金のために、村に原発を作ることと同じではないでしょうか。</p>	<p>※別紙【201602B】にてご回答申し上げます。</p>	議会

2016年3月31日

以上のおお、報告致します。

矢板市議会議長中村久信

【別紙 201602A】皆さまから頂いたご意見・ご提言 報告書(2016年3月31日版)

平素より矢板市議会へのご厚誼に深く感謝申し上げます。また、ご意見・ご提言をお寄せいただき、誠にありがとうございます。頂きましたご意見・ご提言は議員全員、目を通させていただいております。

さて、今回頂きましたご質問につきまして、下記に、ご回答をまとめさせていただきます。

まず、塩谷広域行政組合議会（以下、「広域議会」）についてご説明申し上げます。広域議会は、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町の2市2町の議会から選出された議員で構成される、各市町議会とは独立した組合組織で、矢板市議会からは5人選出されております。広域議会は2市2町議会から独立している議会ですので、各市町議会での共通理解事項や決定事項を持ち寄って議論する場ではなく、広域議会議員それぞれが発言、表決等に責任を持っております。頂きましたメールの内容につきましては、矢板市議会から選出されている広域行政組合議会議員全員にも伝えました。

また、次期環境施設は、塩谷広域行政組合が行う事業でありますこと、及び、広域議会は矢板市議会からは、独立した組織でありますことから、矢板市議会としてご回答は差し控えさせていただくことしかできません。

お手数をお掛けし申し訳ないのですが、ご質問を頂きました内容につきましては、下記の塩谷広域行政組合にお問い合わせいただけますよう、お願い申し上げます。

《塩谷広域行政組合について》

●主な事務内容

- ・塩谷地区広域市町村圏計画の策定及び事業の実施についての連絡調整に関する事務
- ・常備消防に関する事務（消防組合）
- ・火葬場の設置及び運営に関する事務
- ・ごみ処理施設及びし尿処理施設の設置並びに運営に関する事務
- ・ふるさと市町村圏計画の策定及び事業の実施に関する事務

●組織(2016年3月31日現在)

組合議会

- ・議員定数：18人（矢板市：5人、さくら市：5人、塩谷町：4人、高根沢町：4人）

執行機関

- ・管理者：1人（遠藤忠 矢板市長）
- ・副管理者：3人（人見健次 さくら市長、見形和久 塩谷町長、加藤公博 高根沢町長）
- ・会計管理者：1人（管理者が関係市町の会計管理者のうちから任命）
- ・監査委員：2人（代表監査1人と議会選出の監査委員1人）

●お問い合わせ先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢 3622 番地 1

TEL：0287-48-2066 FAX：0287-48-8010 HP：<http://www.shioyakouiki.or.jp/>

【別紙 201602B】皆さまから頂いたご意見・ご提言 報告書(2016年3月31日版)

平素より矢板市議会へのご厚誼に深く感謝申し上げます。また、ご意見・ご提言をお寄せいただき、誠にありがとうございます。頂きましたご意見・ご提言は議員全員、目を通させていただいております。今回頂きましたご質問につきまして、下記に、ご回答をまとめさせていただきます。

1. 今回のご質問へのご回答について

議会からのご回答としましては、議会として議論なされた内容、及び議決状況など結論のご報告となります。つきまして、今回頂きましたご質問にそれぞれご回答できかねることを、あらかじめご理解いただけますようお願い申し上げます。

よって、議員個々の意見の意図や理由などについては、議会として一つにまとめて返答することは出来かねますので、ご面倒をお掛け致しますが、議員個々の意見についてのご質問は、直接各議員にお問い合わせいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

2. 2015年12月議会に提出された陳情第14号「地方創生に向け場外車券売場を活用した片岡地区振興への陳情」の審議・議決について

当陳情に関する2015年12月議会での議論、議決状況につきまして、審議・議決の流れ（総務厚生常任委員会に審査を付託し、委員会で審査・採択。その後、本会議での審議）に沿って、ご説明申し上げます。

※委員会、本会議で表した各議員の意見について、その意図と齟齬をきたすことがありますので、抜粋、要約はしておりません。結果、長文となりますことをご理解ください。

(1) 総務厚生常任委員会での陳情審査・採決について

①委員会での審査内容

※下記に審査内容をまとめさせていただきます。各内容の発言者などについては、委員会議事録(<http://www.city.yaita.tochigi.jp/uploaded/attachment/6465.pdf>) P27～を、ご覧ください。

・矢板市も地方創生がまもなく本番を迎える中で、やはり懸念されることは財源不足というようなことがある。今までもこの案件は、何件か審査をしてきた。ただ、その時と時代も違う。また、提出者の中に議会関係者も関係していたということがあった。そのような意味で、今回の陳情は今までは少し違う陳情の在り方であると理解している。そのような中で、なかなか企業誘致もままならない。これが設置されることによって、税収の見込み、先程（休憩中）およそ70億円の1%、7000万円くらいという話が出たが、当然ながら交付金以外にも固定資産税も入る。財源のこと、更には競輪自体が、この陳情文書の中にもあるように、オリンピック、国体にも採用されているということで、一般的に市民の理解度も近年は変わってきている。更に付け加えれば、企業誘致がままならない中で、当然ながら地元雇用ということで、雇用の面でもかなりの数が期待できるということで、矢板の財政状況或いは世の中の変遷を考えた中では、採択すべきと思う。

・平成 16、17 年ごろから長い間審議をし、変遷があった。この問題に対して、子どもたちの教育が大義名分で色々な団体から反対の陳情が出てきた。それからもう丸 10 年を経過している。この問題について、我々も色々研修をしてきた。地域に対する社会情勢の悪化等が懸念されていたが、あまりないと。そのような状況で、今回は地元を含めて地方創生、多くの地区から交流人口を含めた中で、地元の雇用、地元に対する理解も得られているということで、地元に対し財源がプラスになる。このような状況から、採択する時期にきているのではないかと。積極的にどうのこうのではなく、そのような社会情勢の中で、10 年前ではまだまだ人口増の方向で、2060 年にはかなり減少すると。そのような状況下の中で企業誘致、今現在 1 年間ではほんの少しばかりしか来ていない。矢板市の財政から考えると、このようなものも当然必要な財源の一部になりつつあるということで、願意は仕様がないうということで、私は採択をした方がよいのではないかと判断している。

・平成 14 年度から色々審議、議論をしてきた経過を私もわかっている。その中で感じているが、その時はまだ教育のまちづくりや地元の反対もかなりあったので、私もその時は反対という意見表明をしていた。今の心境としては、急にここでまた競輪場ができる話があるのかわからないが、地元の住民の理解があるということがあり、また、自転車競技のブームということもある。時代が 13 年経っているので変わったのかなという感じがしているが、多くの反対者が出ていたので、またここで急に皆さんの意見が変わるとということも難しいのかなということもあるので、私の意見としてはもう少し慎重審議が必要ということで、継続でお願いしたい。

・交流人口とか地域発展が期待されると思う。また、雇用面においてもあると思うので、私は採択でお願いしたい。

・何度か出しているようなので、陳情書を見ても時代の流れを感じるので、私も採択しても良いのではないかとと思う。

・私は、みなさんがおっしゃったことプラス、私の考え方として、どの職業も非常に尊い、そしてどの職業も素晴らしい。子どもたちがこういった職業に就きたいと思うものがたくさんあった方が子どもたちの夢も広がる気がする。先程から財源という話が出ているが、悪いイメージだけではなくて、どこの会社も自分たちの企業を社会貢献させて、良いイメージの中で共存していこうという考え方でやっているのだから、良い財源の使い方をしてもらい、そういう協力をどんどんしてもらおうことと、例えばこの場外車券場を造ったことにより、もしも不味いことがあれば、それはそれで解決に向かって話し合いをしていくという方向が良いのではないかと、採択に賛成である。

・採択に賛成である。やはり片岡の地元の人達が、長年抱えてきたこともあるし、時代も変わってきた。そしてやはり、税収面ということを見ると 1%が自由に市で使えて、尚、固定資産税、雇用も増える。施設を造れば地元シャープのパネルが入ると思う。色々な面で、水道使用料が上がるし、固定資産税も入る。色々な面で市にとってもプラスになることがあると思う。教育の面においても、財政面で取り組めない事柄に対しても、可能性が広がると考えている。そして何にもまして地域振興を含めて、片岡地区のコンパクトシティという構想も流れの中にあるので、私としては是非とも取り組んでいくことに賛成である。

②委員会での採決結果について

全員賛成で採択。

(2) 本会議での委員長報告、質疑、討論、採決について

①委員長報告について

「過去の陳情審査の経緯を踏まえ、さらなる慎重審査を求める意見も出されたが、経済状況の変化等を考え、願意妥当とする判断が多数となり、採決の結果、全会一致、採択と決定した。」との報告がなされました。

②本会議での賛成・反対討論について

委員会での審査結果を本会議で報告後、本会議におきまして、委員会審査への質疑、及び賛成・反対討論も行われました。下記にご報告申し上げます。

(i) 質疑と答弁

《質疑》

・審査過程において、どのような意見があったのか。

《答弁》

・場外車券売場設置に関しては、過去に幾つかの陳情が矢板市議会に提出され、審査を行っていることから、審査に先立ち、休憩をとり、過去の陳情件数、結果等の確認などを行い、会議を再開し、審査に当たった。

・陳情文書朗読の後、委員一人ひとりから意見を聞いた。

・平成 14 年から審議、議論を重ね、教育のまちづくりの観点や地元の反対も多数あったので、反対の意見を支持してきた。13 年の経過で変わるかもしれないが、多くの市民の方の反対意見が変わることも難しいと思うので、さらなる慎重審議が必要であると思うという継続審査を求める意見が 1 人。

・地方創生を迎える中、財源不足が心配される。交付金や固定資産税、雇用の増加等も期待できる。競輪に対する市民の理解度も変わってきている。北海道や群馬・水戸・大分など研修してきたが、懸念されていた地域に対する社会環境の悪化は余りないと思える。地元の雇用が生まれ、地元の理解も得られているということである。交流人口と地域発展が期待できるなどの理由により、6 名の委員が採択を求める意見を出した。

・委員長として、意見が拮抗したときには、議員間の討議が必要と考えていたが、1 名が継続審査を求め、6 名が採択を求める意見だったので、議員間討議は行わず簡易採決（＝起立や挙手ではなく、口頭により賛否の意思表示を求める方法）を行い、採択とすることに異議がなかったため、採択することと決定した。

(ii) 討論

《反対討論》

場外車券売場設置に関する陳情は、平成 14 年度には 4 件の建設反対の陳情、平成 15 年度に

は6件の建設反対の陳情が提出され、いずれも審議未了となった。平成17年9月、第272回定例会及び12月、第274回定例会にて、総務常任委員会付託として、建設促進を求める陳情が2件、他方、場外車券売場建設反対陳情が7件提出され、反対の中には地元の石関、乙畑、越畑、コリーナの方々が含まれていた。

これを受けて、第274回定例会本会議におきまして「場外車券売場建設反対陳情」が起立多数により採択された。

提出された反対陳情に目を通すと、婦人の会や母親の会など、そのほか女性の方が多いということ。当時、PTAなどでも反対の署名運動が行われた。まさに矢板を二分する騒動だった。

今回、漆原信秋氏、他7名提出による「地方創生に向け場外車券売場を活用した片岡地区振興への陳情」を拝読したところ、「地元住民の理解もあり」とあるが、先ほどご説明したとおり、地元の方々から多くの反対陳情が出されている。その方々の合意形成はなされたのか、疑問が残る。

また、平成26年12月、第331回定例会において、経済建設文教常任委員会に付託した、同氏から提出されました「競輪事業（場外車券売場）への正しい認識と判断を求める陳情」が、委員会においては賛成多数、採択されたが、平成27年3月、第333回定例会本会議において、反対多数で不採択となった。

過去において、議会として2度までも、場外車券売場設置への反対の議決がされたにもかかわらず、1年もたたないうちにそれを覆すことは、議会として市民の皆様からの信用を失墜することにつながる。

また、最近の報道によると、神奈川県は3月末で横浜市、横須賀市と共同で続けてきた競輪を廃止する。川崎市と小田原市で開催してきたが、愛好者の高齢化やレジャーの多様化で車券の売り上げが減り、収益が悪化した。国の支援措置もなくなることから、今後は赤字が膨らむ一方になると、県の財政部からそういった報道があった。

3自治体は、競輪事業が続く中、1998年に競輪事業を一本化し、経営改善に取り組んできた。

2010年度からは国が、競輪を振興する財団法人への支払い（車券売り上げの約2%）を猶予したり、多額の収入が見込めるG3レースの特別開催などを認めたりして、売り上げ減に一定の歯どめがかかっていた。しかしながら、特別措置は2014年度末までで、2015年度は売り上げが3分の1以下に落ち込む予想がされている。

これまでの繰り出し実績は、3縣市合計で1,348億円。今では繰り出し金はゼロになり、2014年度末時点の累積赤字は48億円に上っている。廃止に当たっては県が27億円、横浜市が13億5,000万円、横須賀市が7億5,000万円を拠出。これは全て納税者の税金による負担である。

神奈川県では、藤沢市も売り上げの低迷を理由に、平塚市で開催している競輪から2015年度いっぱい撤退する。

千葉市も競輪事業を2017年度末で廃止する。競輪事業は1949年に始め、これまで600億円を一般会計に繰り出して活用してきた。

2013年度から市営競輪場の運営を民間に委託し、費用削減と集客増に期待をかけたが、2018年度以降は単年度収支が赤字になると試算。市民の負担を避けるため、撤退を決めた。

以上が、報道による事実である。

このように、矢板市におきまして、過去の陳情に関する経緯及び将来的な財政に対する数字的根拠の欠如を鑑み、私は「地方創生に向け場外車券売場を活用した片岡地区振興への陳情」に対して反対の討論をする。

市民の皆様から信頼される議会を継続し、より信頼を深めていただくためにも、多くの議員の皆様のご賛同をいただきたいと思います。

《賛成討論》

まず、この競輪に対する市民、あるいは国民の認識が、近年はオリンピック、あるいは栃木国体の正式種目にも採用されており、競輪に対する社会的認識が大分最近は変わってきている。

また、矢板市を初め各自治体で競輪によるまちおこしが盛んになっており、全国でもこういった施設は近年ふえている。そして当然ながら、この車券売場による交流人口の増加によるまちおこしも可能である。

さらには、矢板市の場合は企業誘致が延々として進まず、シャープ矢板事業所の先行きも非常に不透明である。当然ながら、矢板市の歳入の根幹をなす市税収入の増加も図れない状況にあり、矢板市財政は非常に他の市町村と比べると、厳しい状況にある。

さらには、もしこの場外車券売場が設置されれば、当然ながら片岡地区の住民の雇用、あるいは空き地の活用等により、片岡地区の町の活性化にも大きく寄与することが期待できる。

ご承知のように、来年度からは矢板市のまち・ひと・しごとの総合戦略がスタートする。そうした中で、やはりきちっとした財政基盤がしっかりしていなければ、せっかくのプランも絵に描いた餅になってしまう。当然ながら、競輪収益の何パーセントかは市に交付金として交付される。市の負担は絶対ない。固定資産等も当然ながら入る。しかもこの交付金等につきましては、国からの交付税の算定外であるので、自由にまちで使うことができる。

いずれにしても、この場外車券売場を設置することにより、片岡地区の活性化はもとより、矢板市の活性化にも大きく寄与することが期待される。以上の観点から、私は賛成の意見を申し上げる。

③本会議での採決について

起立多数で採択。

以上が、当陳情に関する 2015 年 12 月議会での審議・議決内容のご報告でございます。

3. ご回答のまとめ

議案の賛否は当然として、議員の意思表示には責任があります。矢板市議会として各議員の賛否、それに至る議論などにつきまして、会議後（委員会は約 1 か月後、本会議は約 3 か月後）に議事録を公開しております。2015 年 12 月議会の委員会議事録はすでに矢板市議会ホームページで公開、本会議の議事録は、矢板市立図書館、泉・矢板・片岡公民館、議会事務局で既にご覧いただけますとともに、矢板市

議会ホームページでもご覧いただけますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

【ご参考】 矢板市議会ホームページ・議事録リンク先

- ・本会議 <http://www.city.yaita.tochigi.jp/site/gikai/giziroku.html>
- ・委員会 <http://www.city.yaita.tochigi.jp/site/gikai/jyouniniinkaigaigiroku.html>

ご回答は以上でございます。

今後とも矢板市議会として、矢板市勢発展、住民福祉の充実のために、皆さまからのご意見・ご提言に一つひとつ真摯に向き合い、議会の成長に結びつけて参ります。

引き続き、矢板市議会の活動にご注視をいただくとともに、ご意見・ご提言もお待ち申し上げ、ご回答のまとめとさせていただきます。